

令和3年度スポーツ庁委託事業「障害者スポーツ推進プロジェクト」
 (障害者スポーツ団体の連携及び体制整備への支援事業)

『事業成果報告会～車いすスポーツの普及・振興と共生社会を展望して～』 報告書



一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構
 〒105-0003 東京都港区西新橋 1-24-16 平和ビル 7F
 Tel : 03-5521-2205 / Fax : 03-3581-2210 / e-mail : info@spo-com.org

本事業の2回にわたる「円卓会議」で得られた成果を広く関係者に報告し、障害者スポーツ団体の連携とその体制を整備することを目的に、“車いすスポーツの普及・振興と共生社会を展望して”をテーマとして、標記の「成果報告会」をオンラインで実施した。なお、当日は63名の参加（視聴）があった。

令和3年度スポーツ庁委託事業「障害者スポーツ推進プロジェクト」 (障害者スポーツ団体の連携及び体制整備への支援事業)	
一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 主催 事業成果報告会 ～車いすスポーツの普及・振興と共生社会を展望して～	
2022年2月22日（火）13:00～17:10 オンライン開催	
目的	障害者スポーツ団体の連携促進と体制整備
対象	スポーツ関係者（スポーツ団体の役員・職員、スポーツ指導者、スポーツ選手、スポーツ・ジャーナリスト、スポーツ医、スポーツトレーナー、学校・教育関係者）
運営本部	スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 事務所
司会進行	吉田 真由美（当機構 理事/株式会社ノーザンホースパーク 顧問）
開会挨拶 (13:00～13:15)	【1】 スポーツ庁 代表 【2】 スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 代表理事 武藤 芳照
第1部 (13:15～14:45) /各30分×3コマ	
	報告Ⅰ「車いすスポーツの現状と課題」 中森 邦男（当機構 理事/公益財団法人日本パラスポーツ協会 日本パラリンピック委員会 参事）
	報告Ⅱ「車いすの構造と機能、その歴史と将来」 山口 高司（株式会社オーエックスエンジニアリング 代表取締役副社長）
	報告Ⅲ「車いすスポーツの現場から」 （各15分） 1. 土田 和歌子（夏季・冬季パラリンピック日本代表車いすアスリート） 2. 永岡 真理（当機構 理事/電動車椅子サッカー日本代表選手）
	
第2部 (15:00～16:30) /各30分×3コマ	
	報告Ⅳ「車いすとスポーツ施設の現状と課題」 水原 由明（公益財団法人日本スポーツ施設協会 常務理事兼事務局長）
	報告Ⅴ「車いすスポーツの医事管理」 田島 文博（和歌山県立医科大学 リハビリテーション医学講座教授）
	報告Ⅵ「車いすは共生社会のシンボル」 増島 みどり（当機構 業務執行理事/スポーツ・ライター/株式会社The Stadium 取締役） 竹村 瑞穂（当機構 理事/日本福祉大学 スポーツ科学部准教授） 倉田 秀道（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 経営企画部次長兼スポーツチーム統括）
	
第3部 (16:40～17:00) 総合質疑・自由討論	
総括/閉会挨拶 (17:00～17:10)	櫻井 康史（当機構理事・事務局長/晴海パートナーズ法律事務所 弁護士）



【 開会挨拶 】

<主催者挨拶>

武藤 芳照（スポーツ・コンプライアンス教育振興機構代表理事）



武藤芳照（スポーツ・コンプライアンス教育振興機構代表理事）が、主催者を代表して挨拶を行った。

その中で、本報告会は、『円卓会議』（15名で構成、「車いす」・「車いすスポーツ」・「車いすアスリート」の3班に分かれて意見交換）での議論・検討内容を、障害者スポーツに関わる方々に「報告」の形で発表するとの趣旨について述べた。

また、スポーツ・コンプライアンス教育振興機構（略称：スポコン機構）創設の目的と日頃の活動などを述べるとともに、これからは、スポーツにおける根性重視の「スポ根」から、コンプライアンス（法令等遵守）重視の「スポコン」への変化が求められていることを強調した。

“マラソンとは2本の足で走るもの”という理由から、マラソン大会から車いす使用者の参加が拒まれた歴史を挙げ、今後、共生社会を実現するためにも障害者スポーツの推進が非常に重要であるとの考えを示すとともに、全国79名の参加者の皆さんへの感謝の言葉を述べた。

<スポーツ庁挨拶>

助川 隆氏（スポーツ庁 健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長）



スポーツ庁を代表して、助川 隆氏（障害者スポーツ振興室長）よりご挨拶をいただいた。その中で、「スポーツ庁の障害者スポーツ推進プロジェクトの趣旨に照らして、車いすスポーツを中心に障害者スポーツの普及と共生社会の実現について、関係団体が連携して全国の皆さんと学びあうことは意義深いことと述べられる。

また、スポーツ審議会（スポーツ庁長官の諮問機関）では、一般スポーツと障害者スポーツの連携推進の重要性について議論され、答申に盛り込まれる見込みである、との紹介があった。

最後に、成果報告会の内容が十分に活かされ、関係者の今後の障がい者スポーツ推進における活躍を期待したい、との言葉が述べられた。

【 第1部 】

報告Ⅰ「車いすスポーツの現状と課題」

中森 邦男（当機構理事／公益財団法人日本パラスポーツ協会 日本パラリンピック委員会 参事）

<主な報告内容>

（国際的な現状と課題）

- ・パラリンピックにおいては、車いすスポーツへの参加国は少ない。その主な理由は、
①車いすが高価、②車いすメーカーが極めて少ない、③施設が少ない、④指導者が少ない、

ことである。

- ・したがって、車いすスポーツにおけるメダル獲得国も数カ国に偏っている。東京 2020 パラリンピックでも同様の傾向である。(例えば、車いすフェンシングは中国が圧倒的に強い。車いすテニスや車いすバドミントンは 5 カ国に集中。)
- ・国際パラリンピック委員会 (IPC) には、パラリンピックに参加できる障害の種類や程度が定められているが、規定違反の競技があり大きな課題である。最近の例で、「車いすバスケットボール」では、障害の程度によるクラス分けが規定に沿っていないとの指摘があり、一時、東京パラリンピックから除外するとの勧告を受けた。その後、国際車いすバスケット連盟 (IWBF) が改善に取り組み、再評価を受けて参加可能となった。その過程で一部有名スター選手が除外され、生き甲斐を奪われ人生までも変えられてしまったケースが発生している。
- ・他競技の国際連盟 (IF) も課題が多い。IPC の内部組織である陸上競技や水泳など国際競技連盟 (IF) の場合は、課題が少ない。一方、パラリンピック競技別に国際競技連盟が独立している場合、課題が多い傾向が見られる。

(国内連盟 (NF) の現状)

- ・多くの場合、①「専用事務所を持たず、有給職員が少ないため事務作業能力に限界があるなど、事務局体制が脆弱である」、②「選手が少なく、選手の発掘、層の拡大が必要である」、③「企業協力が少なく、財政基盤が弱い」という課題がある。
- ・現在は、日本財団パラスポーツサポートセンターの支援があるが、2022 年 4 月からは支援縮小の方向であり今後が懸念され、今後は、国、自治体等の厚い公的支援がこれまで以上に求められる。
- ・国内でも、団体運営での不正経理、不適切会計処理、国際大会での債務不履行など、不祥事の例がある。その主な要因は、少人数による組織運営、名目だけの理事の存在、チェック機能の不足などが挙げられる。

(車いすスポーツの振興に向けて)

- ・良い例として、「車いすボッチャ」は普及していることが挙げられる。その理由は、行政や企業でも手軽にチームが作り楽しむことができること、重度脳性まひ者の車いす利用には支援制度があることなどが挙げられる。
- ・一方、子どものスポーツ用車いすは高価であり、成長に合わせて買い替えが必要であるが、保護者負担が重過ぎる。車いすの購入への助成や、再利用など入手し易くするため、国や自治体による「車いすの貸与システムや交換システム」を構築することが求められる。
- ・車いすスポーツの振興には、各団体の組織の充実・指導者の確保・資金の確保が重要であり、これらに対する行政の支援が必要である。

報告Ⅱ「車いすの構造と機能、その歴史と将来」

山口 高司 (株式会社オーエックスエンジニアリング代表取締役副社長)

<主な報告内容>

(車いす開発と競技への貢献)

- ・日常用車いす、競技用車いす中心に開発・製造・販売を行い、パラリンピックでは、アトランタ大会 (1996 年) から東京大会 (2021 年) まで、夏冬合わせて 144 個 (金 44、銀 52、銅 52) のメダ

ル獲得に貢献してきている。選手のよいパフォーマンスには、優れた車いすの提供は欠かせない。
(車いすの構造と機能) 注: 車いすの構造と機能については、巻末資料集を参照のこと。

(「世界の車いす (日常車)」の歴史)

- 車いすの始まりには諸説あり、定義も曖昧である。一説に 2500 年前のギリシャ壁画や中国の記録に取り上げられているが確証はない。
- 下肢障害者の初めての車いすとして有名なのは、スペイン王フェリペ 2 世の椅子 (手押し車式=人に押しってもらう) である。
- 17 世紀に使用者自身で駆動する物 (クランクを上肢で回す) が作られ、18 世紀に大車輪を上肢で駆動する物に変化した。19 世紀になり傷病者が温泉地で使用できるバスチェアが目立つようになった。
- 19 世紀終わりごろから、「wheelchair」という用語が用いられ、車輪も木製からワイヤースポークになり、折りたたみも可能なものが出るなど変化してきた。1933 年に現在と同じような車いすがアメリカで販売された。

(「日本の車いす (日常車)」の歴史)

- 鎌倉時代の資料によれば、人が車付きの台で移動していた。江戸時代には、葛飾北斎漫画に描かれているような「下肢が不自由な人が使用する車」が使われていたようである。
- 大正期にクランクを回すタイプの国産車いすが登場し、昭和初期には、現在のものに近いものが作られ、第二次世界大戦後に療養者が増え、いわゆる「箱根式」車いすが製造された。次いで、1950 年ごろに折りたたみ車いすが製造された。

(「車いす (スポーツ用)」の歴史)

- 車いすを使用したスポーツが本格的に始まったのは、第二次世界大戦後、「ストーク・マンデビル病院」(イギリス) でリハビリテーションにスポーツを取り入れたこととされている。
- 1964 年のパラリンピック東京大会では、日常用車いすをそのまま使用したり、一部改良したものを使用していた。
- 1988 年の大分車いすマラソン大会ごろになると、競技種目ごとに専用のもの (日常用の前方部分を長くしたようなもの) が増え始め、1988 年の同マラソン大会ごろになると、3 輪タイプのもので始め、1990 年代前半には、現在とほぼ同じ形状になっている。このように、1980 年代ころから、競技ごとに専用の車いすの研究・開発が進み、現在のスポーツ用車いすの形に近づいてきているといえる。

(最近の「車いす (スポーツ用)」の歴史)

- 近年は、幅広い障害への適応やプレイスタイルの多様化に合わせて、競技や種目ごとに素材や機能等を工夫し、競技レベルの向上や選手のオーダーに個別対応している。

(その例)

- * 「テニス用車いす」(調整式→3 輪タイプや小径タイヤタイプ→高い座面、転倒しにくい 4 輪タイプへ)
- * 「バスケット用車いす」(調整式→バンパーや転倒防止の追加、強度や軽さに勝る固定式→素材やパイプ形状の改良による壊れにくい車両へ)
- * 「陸上競技用車いす」(アルミ製、パイプ組合せで強度確保→大径や異形パイプ、軽量化、漕

ぐ力の推進力への伝達効率化の工夫→CFRP 素材使用フレームによる軽量化、空気抵抗削減、疲労軽減の工夫へ)

注：CFRP とは：炭素素材で補強・強化された樹脂

(車いすの将来)

- ・「日常用車いす」は、①障害の種類・程度に合わせてきめ細かく対応できるもの、②新素材による軽量のものが増え、また、③自動運転の電動車いす、障害の有無にかかわらず、誰でも利用できる「パーソナルモビリティ」の実用化に向けた開発が進められる。
- ・「スポーツ用車いす」は、選手の要望や感覚に頼るだけでなく、科学的な根拠に基づく開発が始まっている。モーションキャプチャー・風洞実験・AI を活用したエネルギー代謝測定などを活用し、科学的知見に基づく設計や CFRP やマグネシウムなど新素材を活用した軽量化や強度の向上が進められる。
- ・今後は、世界で活躍するパラアスリート向けの高価な車いすとスポーツを楽しむための車いすとの二分化がさらに進むと予想される。
- ・将来に向け重要なのは、子どもやより多くの人々がスポーツを楽しめる車いすを、メーカーが継続的に開発し提供していくことである。

報告Ⅲ「車いすスポーツの現場から」

1. 土田 和歌子 (夏季・冬季パラリンピック日本代表車いすアスリート)

<主な発表内容>

(パラスポーツとの出会いと挑戦)

- ・障がい者スポーツとの出会いは、交通事故で脊髄損傷の障害を負い、リハビリ治療中に他のリハビリ治療者の前向きな姿に刺激を受けたこと、アイススレッジ講習会に参加しアイススレッジスピードレースを始めたことがきっかけとなっている。次いで、夏場のトレーニングの一環として陸上競技にも取り組み、新たな世界へとはじめの一步を踏み出した。その後、多くの人の支えをいただきながら、パラアスリートとしての活動の場が与えられ、日本人初の夏季・冬季パラリンピック金メダルを獲得することができた。私生活では、結婚、出産を経験した。
- ・2008年北京パラリンピック 5000m のレース中、アクシデント（前走者のクラッシュに巻き込まれ転倒）により途中棄権するという不運にも遭遇している。帰国後、肋骨骨折が判明し 2 ヶ月の入院治療を余儀なくされ、選手続行か引退かを考える状況となったが、悩みぬいて競技を続けることを決断した。
- ・また、運動誘発性喘息になったので、健康回復の可能性があるのであれば、とにかく取り組んでみるという思いから、水泳を始めることになった。そして、泳ぐのであれば、新たにトライアスロンに挑戦することに目標を定め、トレーニングに励み日本代表として世界選手権に出場するという喜びを経験した。ところが、その大会では低水温に適応できず過呼吸となり棄権するという挫折を味わうこととなった。
- ・この挫折を機に、トライアスロンに正式に転向し、海での強化練習、冷水へ慣れる練習（温水と冷水の交代浴）など、トライアスロン競技へ適応するための取り組みを本格化した。また、日本人女性として初となる、車いすレースとハンドサイクル、同時 2 競技でのパラリンピック出場にも挑戦

してきた。

- ・満を持して臨んだ 2020 東京大会では、開会式の聖火ランナーという名誉ある大役を務め、また、競技ではトライアスロン 9 位、マラソン 4 位となり、メダルに届かず残念な結果となった。

(経験から学んだこと・期待すること)

- ・このように、障害を乗り越えて、挑戦する気持ちを忘れずに競技に取り組む心が大切と思う。ここまで挑戦を続けて来られたのは、常に多くの仲間、支援者に支えられたからであり、感謝の気持ちで一杯である。

一方、活動に当たっては、残念ながら理解不足や様々な偏見や不都合にも出会ってきた。これからは、より人権を大切にし、互いに障害をも個性として認め合う「共生社会」が実現することを願っている。

- ・車いすについては、色をカラフルにし、デザインを多様化するなど、「オシャレ化」へと改善されることも期待したい。

2. 永岡 真理 (当機構理事／電動車椅子サッカー日本代表選手)

<主な発表内容>

(電動車椅子サッカーとの出会いと目標)

- ・難病 SMA を患い、車いす生活であるが、2002 年 (小学 2 年時) に障害者スポーツセンター横浜ラポールで「電動車椅子サッカー」に出会った。動くことが好きだったことから、その面白さに魅せられ、初のワールドカップの日本開催時 (2007 年) には日本代表になることを目標に、「横浜クラッカーズ (Yokohama Crackers)」というクラブチームに加入した。その後、クラブでの練習で培われた実力と強い意志が実り、国際大会で日本代表として活躍するとともに、普及活動にも積極的に取り組んでいる。

注：SMA (脊髄性筋萎縮症／運動神経細胞の異常により体幹や腕・脚などの筋力低下、筋肉萎縮、筋緊張低下が起こる病気)

(活動における困難)

- ・体育館の利用を申請しても、多くの場合、壁・床への傷やタイヤ痕を懸念して許可されないケースが多い。実際には、こうした懸念は殆どないにもかかわらず、管理者側の理解不足によって不許可となっている。
- ・国内での練習や遠征時において、介護者の確保、公共交通機関の利用時の補助 (通常の 3 倍の時間がかかる)、宿泊施設のバリアフリーの未整備 (扉の幅が狭く、電動車いすでは部屋まで入れないなど) など、移動や生活面での困難がある。
- ・こうした国内での問題は、障害の種類・程度や電動車椅子サッカーという競技、独特の用具 (ボールを蹴るために椅子に取り付けるフットガード) に対する理解不足によるものである。
- ・海外遠征時においては、①用具故障時の部品補充と修理への備え、②予備充電器等の携帯、③医療機器・常備薬・障害や病状説明書の携帯が必須であり、諸準備が大変である。

(困難でも活動を続ける理由)

- ・アスリートとして挑戦するという「夢や目標を持つ」ことが大切と考えている。
- ・スポーツを通して社会参加することが、社会とのつながりを実感でき、また、ひいては障害者への理解を進めるとことができるという点において、社会貢献につながっている。

- ・国際大会等での交流が、国際的な人とのつながりを広げ、多様な経験やものの見方を知ることができるので、自己の向上に役立っている。

(展望)

- ・電動車椅子サッカーという競技やアスリートの存在を多くの人に認知してもらい、また、障害の全般についても広く理解されれば、共生社会の実現への展望が大きく開けると信じている。そのためには、障害者との共同活動や支援活動の体験をすることが求められる。
- ・ドキュメンタリー映画『蹴る』（2018年制作 中村和彦監督）で、取り上げられているので、是非、観ていただき、理解が進むことを願っている。

【第2部】

報告Ⅳ「車いすスとスポーツ施設の現状と課題」

水原 由明（公益財団法人日本スポーツ施設協会 常務理事兼事務局長）

<主な報告内容>

(車いすスポーツの行政とその歴史)

- ・1964年の東京パラリンピック開催を契機に、1965年に第1回全国身体障害者スポーツ大会が行政と関係団体との共催により行われ、2001年からは、全国障害者スポーツ大会として開催されている。また、地方自治体（47都道府県・政令指定都市）でも、障害者スポーツ大会が行われている。
- ・その他、各団体による個別の国内大会が行われている。（マラソン、駅伝、ダンス、バスケットボール、ウエルチェアラグビーなど）

(地域の特色ある取り組み)

- ・東京都江戸川区では、スポーツ振興課に障害者スポーツ係を設置し、「東京2020パラリンピック22競技できる宣言」、「各種体験教室・大会の実施」、「情報誌の発行」など積極的に展開しており、他の自治体のモデルといえる。（詳細は、江戸川区のホームページを参照）

(施設管理者が抱える課題)

- ・体育館は、多様な利用者に安全に使用してもらうため、床のメンテナンスが大きな課題である。そのため、ワックス使用、急ブレーキによるタイヤ痕、転倒による床凹み・キズなどがつかないかを心配しがちとなる。
- ・こうした心配は、通常では起こらないし、特別清掃と適切な補修で解決できるものであり、利用制限をする理由とはならない。したがって、管理者側は、障害者スポーツ、車いすスポーツの振興のために利用を促進することが課題である。

(今後の課題)

- ・車いすは、「体の一部」あり、「走るための足」であることを認識し、車いす使用者への理解を深める必要がある。
- ・車いすスポーツでも、身体接触により転倒を伴う競技以外では、通常、木床をキズつけることはない。（管理者は、床材は約5000キログラムに耐える強度があり、ポリウレタン系塗料の使用でワックス塗りは不要であることを知っておくことである。）
- ・ハンドリウム（駆動握り）で凹みキズが出来ることもあるが、転倒はアクシデントと捉えるべきであり、（利用者もキズつかないようにカバーを着けるなどの工夫をしていることもあり）、利用者へ

の理解が求められる。

- ・安全に利用してもらうため、木床の維持管理に常に留意する必要がある。

(木床の安全管理上必要な4つのポイント)

- ① 床表面の清潔維持(年3~4回の特別清掃実施、汚れやテープ等の除去)
- ② 床表面の光沢・滑り等の最適保持(水分・ワックス除去、土砂持込防止)
- ③ 破損箇所の早急補修
- ④ 経年劣化箇所の改修・リフォーム

(今後に向けて)

- ・利用する競技団体には、競技規則の中に床面保護に関わる規定を設けるなどの努力が求められる。(これにより、タイヤ痕が残らないものを使用するなど、床をキズつけない準備と工夫をするようになる。)
- ・施設管理者は、研修等を通じて床面の正しい管理の仕方を熟知して行う必要がある。
- ・施工業者には、床面の維持管理しやすさに向けて、よりよい塗料や床材の開発に努力するよう期待したい。

報告V「車いすスポーツの医学的管理」

田島 文博(和歌山県立医科大学 リハビリテーション医学講座教授)

<主な報告内容>

(障がい者スポーツ研究の動機)

- ・医学生時の実習にリハビリテーションにより患者が良くなることをみたこと、障がい者にはスポーツが必要だという信念を持つ緒方甫教授の指導を受けたことが、リハビリ専門医になる決心につながった。

(車いすスポーツの医学的特徴)

- ・選手に「障がい」がある、車いすを使用する、上肢を酷使する、2次的障がいが起こりうる(健常者にも起こりうる)、という特徴がある。

(車いすアスリートに対する医学的留意点)

- ・医学的留意点には、①原因疾患の把握と症状出現に対応、②複合障害の有無チェック、③合併症の予防、④栄養・水分・電解質の摂取法の指導、⑤その他の健康管理が挙げられる。

(車いすアスリートの健康管理)

- ・健常者におけるスポーツ傷害と突然死の予防という観点が一般的である。
- ・障がいそのものを悪化させることなく、2次的障がいを防ぐことが必要である。
- ・高い競技性を求められる競技者には、事前に医学的視点から参加の適・不適を判断する必要がある。
- ・ベースにある障がいを理解し、それに応じた対策が必要である。
- ・障がいそのものが悪化していないかを見極めるため、かかりつけ医による定期的な診察・検査が必要である。
- ・「基本健康調査用紙」(陶山哲夫ドクター作製)を活用する。
- ・メディカルチェックで海外国際大会出場不適とされた症例もあるので、事前の対策をする必要がある。これまでの例では、①障害原因疾患のコントロール状況や再発、②併存(合併)疾患コントロ

ール状況、③医師診断書提出後の発病、手術、④使用薬物（疼痛に対する TUE 申請対象外の麻薬使用）、という問題で大会出場不適と判断されている。

- ・「てんかん」、「呼吸器障害」、「褥瘡（じょくそう）」、「高次機能障害」など、選手によっては個別の対応が求められる。
- ・車いすアスリートでは、障がいにより医学的注意点は異なることに留意する必要がある。具体的には、「下肢切断者では熱中症」、末梢神経障害者では筋力低下、「脳性麻痺者では微少筋障害」、「脊髄・頸髄損傷者は褥瘡・尿路感染・熱中症」、とそれぞれ注意点が異なる。

(褥瘡と発生予防)

- ・『褥瘡』は、「身体に加わった外力は骨と皮膚表層の間の軟部組織の血流を低下、あるいは停止させる。この状況が一定時間持続されると組織は不可逆的な阻血障害に陥り褥瘡となる」と定義されている。
- ・脊髄損傷者は、運動・感覚麻痺によって褥瘡発生リスクが高いことに加え、自律神経・内分泌・免疫系の障害によって創傷治療を遅らせる可能性がある。また、褥瘡が発生すると身体的、心理的な QOL を損なうだけでなく、莫大な経済的損失につながる。したがって、「褥瘡は発生を予防すること」が最も重要である。
- ・脊髄損傷者の褥瘡発生の予防には、視診・触診検査に加え、早期発見のためには B モードエコー検査による褥瘡評価が有用である。
- ・座面圧測定は、座面圧の分布をリアルタイムに視覚化でき瞬間的な評価は可能であるが、経時的に評価することは困難である。

(車いすマラソン選手の傷害と予防の研究)

- ・大分大学の調査によると、車いすマラソン参加選手の 66%に上肢のスポーツ障害を認め、障害部位は、肩 35%、手 16%、肘 12%であった。(車いす常用者のスポーツ障害の調査報告. リハ医学 1988)。
- ・これまで、車いすテニスやバスケットボール選手の調査はあるが少数であり、車いすマラソン選手の調査報告はほとんどない。
- ・現在は、トップアスリートである車いすマラソン競技者(被験者 74 名)の検診を毎年実施している。肩と肘の検診は、全身状態を把握した上で、問診・視診・触診・機能診を実施する。また、エコーを用いて実施している。
- ・問診(運動時痛・就寝時痛の有無)、視診(発赤、腫脹)、触診(熱感、圧痛)、理学所見(可動域、機能診)、B モードエコーを用いて調査したところ、車いす選手 82 名の半数に「肩痛」が認められた。
- ・肘では、車いすアスリートの肘部尺骨神経傷害は多いと推察されるが、肘部尺骨神経脱臼に関連することが判明している。この対策には、フォームの改善が必要である。

(東京パラリンピックでの新型コロナウイルス感染症への対応)

- ・ADL に介助者が必要である。また、接触しないと判別できないブラインド選手への対応、知的障害者への指導、ほぼ全ての選手は合併症がある中でのワクチン接種の方法などにおいて、健常者への対応と大きな違いがある。

注：ADL (Actives of Daily Living/日常生活動作=ひとりの人間が独立して生活するために行う基本的な、しかも各人ともに共通に毎日繰り返される一連の動作群)

- ・新型コロナウイルス感染症への対応、基本は「バブル方式」で行うこととした。

- ・新型コロナ感染予防対策を講じながら、パラ陸上強化委員会の合宿等を運営するための指標を 2020 年 7 月に作製している。

- ・その中で、コーチングスタッフ（トレーナーを含む）の留意点を次のように挙げている。

- －責任者は、チームの活動にあたって感染予防措置に関する方針を定め、参加メンバーに周知徹底すること。また、活動地域の感染状況や段階的解除方針の変更に、柔軟に対応できる計画を策定すること。

- －参加者に感染の疑い、あるいは感染者が出た場合は、責任者が対象者の状況を正しく把握し、かかりつけ医または医事委員会と帰国者・接触者相談センタに電話で相談すること。

- ・策定項目例としては、「体調管理」、「衛生管理」、「トレーニング計画」、「宿舎利用」、「食環境」が挙げられる。

- ・「体調管理」の内容

- －所属するメンバーの体調を把握し、感染の可能性があると考えられる症状が出た場合に感染拡大のリスクを最小限にする。7 月 1 日以降、体調に関する下記項目について健康チェック表と健康アプリを活用し、日々の記録を行い、感染又は濃厚接触に該当する状況になった場合は、感染経路特定のために、異常を感じた日からさかのぼり 2 週間前までの状況を分析し、体温（朝夕 1 日 2 回）・体調（喉が痛い、咳が出るなどの自覚症状）・行動記録（訪問場所と時間）・濃厚接触者の氏名・人数について提出を求められた場合に提出できるような体制を整えた。

- ・体温（朝夕 1 日 2 回）

- ・体調（喉が痛い、咳が出るなどの自覚症状）

- ・行動記録（訪問場所と時間）

- ・濃厚接触者（感染者が症状を発症した 2 日以内に、マスクなしで 1m 以内かつ 15 分以上の会話があった者）

- －体調・行動記録のデータは、最低でも 1 ヶ月間は各自で保管するよう指示した。

- －2020 年 6 月 19 日に厚生労働省からリリースされた新型コロナウイルス接触者アプリの使用も推奨した。

- －発熱、体調不良の症状があるものについては、活動への参加を認めない。

- ・「衛生管理」の内容

- －各活動拠点（エリア）での手洗い・手指の消毒・利用器具の消毒を徹底する。

- －マスク・手指消毒を準備する。（個人で準備できなかった場合の備え）

- －練習および外出からの帰宅後は、ただちにシャワーを浴びて更衣し、清潔につとめる。着替えた物はビニール袋に入れ、持ち帰り適切に洗濯する。合宿時には、適切に洗濯できるところで対処する。

- ・パラリンピック本番では、選手や関係者向けの「公式プレイブック」（東京 2020 オリンピック組織委員会）に基づいてチェックし、行動に留意した。

（東京パラリンピックでの高温環境と熱中症対策）

- ・地球規模で見れば、日本と同じ緯度は砂漠だらけであり、東京 2020 パラリンピック開期間の気温は

過酷である。“高温環境を制した者が東京 2020 パラリンピックを制す”と言われた。

- ・車いす選手では、立位の場合より地面に近いので体感温度が高い (+4℃) こと、また、熱中症発症のリスクを高める因子として、高温 (多湿)、筋肉での熱発生があり、気象庁の WBGT データ以上の暑熱負荷がかかることを想定して対応した。
- ・脊髄損傷で感神経支配が完全に遮断されている場合、発汗機能・能動的血管拡張システム・皮膚血流が損なわれるので、特に注意して対応した。
- ・切断者は体表面積が少ないので放熱が出来ず、胸部発汗量が増してしまう。汗の源は血液であることから、体液量を増やすこと、循環血液量増加のため運動後にタンパク質を摂取することなど、大量の発汗に対応できる体作りに努めた。
- ・パラ陸連の対策例 (選手とコーチに対して)
 - －獨協医科大学埼玉医療センター・上條義一郎教授が中心となり、暑熱対策を策定した。
 - －全体に対して、Web 講習会を開催し、熱中症対策の基本を説明した。
 - －実際の競技会では体温測定などを繰り返し、選手ごとに指導を行った。
 - －競技場では送風機とアイスバスによるクーリングに努めた。

(まとめ)

- ・障がい部位の変化と健常部の障害予防には、定期的なメディカルチェック (MC) は欠かせない。
- ・MC により医学的問題で出場辞退となる選手はいなくなった。
- ・医学的アドバイスも多少寄与して、メダル獲得した選手がいた。
- ・コロナ感染症対策としての健康調査も必要である。
- ・日本の夏では、(健常者向けだけでなく) 障がい者向けの熱中症対策も必要である。

報告VI「車いすは共生社会のシンボル」

増島 みどり (当機構 業務執行理事/スポーツ・ライター/株式会社 The Stadium 取締役)

竹村 瑞穂 (当機構理事/日本福祉大学 スポーツ科学部准教授)

倉田 秀道 (あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 経営企画部次長兼スポーツチーム統括)

「車いすスポーツを通じて共生社会を考える」のテーマで3氏の対話形式で行われた。

<主な内容>

(社会背景と世界スタンダードから)

増島) 車いすは、共生社会を進める一歩目であると思う。社会課題とオリンピック・パラリンピック開催の意味を考える時、1964年と2021年東京大会時の社会背景を対比してみるとどのようなことがいえるのであろうか。

倉田) 1964年と2020年前後との比較では、社会背景として、経済・インバウンド・高齢化比率・社会潮流の4点に着目すると特に異なっていることがわかる。大まかにみると、経済(高度成長→停滞、グローバル化(2017))、インバウンド(35万人→3115万人(2019))、高齢化(6.2%→28.7%(2020))、潮流(終身雇用・年功序列・ベビーブーム→SDGs、DX=デジタルトランスフォーメーション、働き方改革、D&I=ダイバーシティ&インクルージョン)と大きく変化しており、その時代背景を理解することが求められる

増島) そのことと関連して、高齢者・障害者・こどもの数を平成 21 年と平成 30 年で比較すると、「高齢者は約 427 万人増加」、「身体障害者はほぼ横ばいだが、知的・精神・発達障害者数は約 79 万人増加」、「子どもの数は減少」と変化している。こうした中、共生社会の実現についてはどう思うか。

竹村) インクルーシブな発想や多様性の尊重がなぜ重要なのか、耳を傾ける必要がある。少数派の意見が届きにくい社会は、民主社会として成熟しているとは言い難い。少数意見に配慮する必要がある。障がいの有無に加え、性別、人種、年齢にかかわらず多様性が尊重される組織の在り方を追求することが求められる。相互尊重が重要であり、そのための対話が重要である。スポーツをバネにして共生社会の実現を目指したい。

倉田) 海外での事例であるが、フィンランドではノルディックスキーの競技施設が充実しており、オリンピック選手もパラリンピック選手も合同で強化合宿している現状がある。全日本遠征などで長期滞在していると、日本とヨーロッパとは、インクルーシブな社会、伝統に裏づけされた文化・制度・価値観の違い、特に人々の意識の違いを感じる。海外の実情を鑑みるとオリとパラに壁は必要ないと考える。

(企業、大学での実践活動から)

倉田) あいおいニッセイ同和損害保険(株)では、「アスリート雇用はスポーツ支援の本質的な取り組み」、「アスリートの社会での活躍の場を創出=社会における当たり前の『共生の場』を創出」という考えで、パラアスリートを含むアスリートを雇用を実施している。アスリート採用に際しては、①デュアルキャリア(業務と競技を両立)、②エリアサポート(頑張る選手を地域で支える)、③セカンドキャリア(競技引退後も継続雇用)という方針を維持している。アスリートの社会活動を自治体主催事業との連携で行なっている。(講演会・体験会、小学校での出前授業、マラソンキャラバンなど)子どもの反応は非常によく、意識の変化がみられ、保護者の意識啓発にもつながっている。こういった活動は全国で展開しており、今年度 140 回の開催に及ぶ。

また、早稲田大学スキー部監督として、初のパラ選手・村岡桃桂選手の強化指導と競技サポートで歩んだ経験により多くの気づきを得られた。具体的には、①一緒に練習、ともに強化、②寮のバリアフリー化(他の部員との共同生活に対応)、③大学の巻き込み(学内施設の改修、授業のオンライン化等学習方法の改革など)など多くのことを実施した。スキー部では小さなコミュニティながら共生社会が生まれ、そこで学生が切磋琢磨する環境が生まれた。これらの経験により、共生社会の実現には、人々の障がい者への「気づき」が大切であることを実感した。そうした「気づき」により、学生の意識、大学運営の意識も変わったと思う。

竹村) 日本福祉大学では、福祉スポーツを核の一つにして共生社会の実現に寄与できる人材を養成しており、スポーツ科学部卒業生全員が、「初級障がい者スポーツ指導員」資格を取得でき



る。

学修内容として「車いすスポーツ（車いすバスケットボール、車いすバドミントンなど）を学ぶ機会が全ての学生に保証されており、「アダプテッドスポーツ」にも力を入れている。アダプテッドスポーツを通して、オリンピック種目であってもルールの工夫により障害の有無に拘わらず誰もが一緒に楽しめるということを学んでおり、共生社会を考える大きな場となっている。

注：アダプテッドスポーツ（特定の競技やルールを実施するのではなく、一人一人の発達状況や身体の状況にスポーツを適応（adapt）させること）

（一人ひとりの意識と小さなコミュニティから、コンプライアンスの視点から）

増島） 昨年東京パラリンピック男子車椅子バスケットボール HC（ヘッドコーチ）を務めた京谷和幸氏（50歳、元Jリーガー、交通事故で車椅子生活、1994年浦安市の車椅子バスケットボールの関係者に誘われ選手に転向、2000年シドニーから12年ロンドンまで4大会連続でパラリンピックに出場、08年は日本選手団の主将）が、以下2点を提起している。

- ① 体育館を使用できない⇒スポーツ基本法に定められたスポーツをする権利は守られているか？
- ② 自治体やスポーツ施設の貸し出しを決定する組織内に、車椅子使用者や障がい者がいない⇒組織の在り方というガバナンスの視点で適切か？
スポーツ基本法では、前文で「文化としてのスポーツ、スポーツの権利」について、第5条では「障がい者のスポーツへの配慮」について述べられているが、この提起についてどう考えるか。

竹村） スポーツ施設の管理者側には、貸し出しできない理由を探す傾向があると思われる。ハード面での問題よりも、ソフト面（つまり貸し出す側の人の考え方）での問題が大きいと考える。

倉田） 加えて言えば、電車内でのプライオリティシートで座席を譲れるか否かといった例がある。障がい者や高齢者に心配り・配慮できるか、気持ちがあるか、であろう。共生社会の実現には「配慮する」ことが出発点である。障がい者や車いすスポーツに対しても同様の配慮が必要と考える。

電車での障がい者や高齢者への心配り・配慮による座席ゆずりの例にみられるように、共生社会の実現には「配慮する」ことが出発点である。障がい者や車いすスポーツに対しても同様の配慮が必要と考える。

増島） 世界的に見れば、日本では、エレベーター等ハード面での配慮は進んでいる方ではないかと思う。

竹村） 差別意識のない無意識な偏見が生成されている。「事実判断」から⇒「価値判断」は導出できない（例：「高齢者である」⇒「高齢者らしくふるまうべきである」といった導出は否定される）ので、「気づき」がないのではないか。

また、“無意識のうちに「ある障がい者像」をもってはいないか？”“無意識な偏見・先入観がないかどうか”自問する必要がある。この状況を改善するには、教育活動の地道な継続が重要である。

（まとめ）



「少しだけ自身の意識を変える努力」が重要である。

- ・ハードを変える（整備する）ことはコストも時間もかかるが、ハード（ソフト）は意識すればコストをかけずに変えられる。
- ・パラリンピックは、「（ハードのバリアフリー」だけでなく「心のバリアフリー」を考える大きなきっかけである。
- ・一朝一夕にすべてが世界のスタンダードに追いつくことはできないが、「国が悪い」、「あいつが悪い」と、嘆くのではなく、まず、“少しだけ自身の意識を変える努力をしてみませんか”と呼びかけることが求められる。

【 第 3 部 】 総合質疑・自由討論

質問と回答の概要は以下のとおりである。

1	質問	本日のご講演の資料は、後日、入手可能でしょうか？
	回答	この成果報告会の発表資料そのものはお渡しできませんが、後日、報告書として当機構ホームページに公開しますので、概要はそれをご覧ください。
2	質問	日常用と競技用の車いすは同じですか。車いすで外から体育館に入る場合、タイヤを拭いたりするのでしょうか。
	回答	普段使用する車いすと競技用では使い分けています。体育館に入る場合は、アルコール消毒をしている。電動車椅子は、普段は前のボールをキックするフットガードの部分は取り外し、競技の時だけ取り付けています。
3	質問	使わなくなった競技用車イスを活用している事例はありますか。市のホストタウン相手国（リベリア共和国）で普及を目指している車イスバスケットにお手伝いできるかことがないか考えています。選手に合わせて調整が必要であれば車イス提供は難しいでしょうか。アドバイスいただける方がいたら教えてください。
	回答	国内では、少し補修をして次の選手に譲ったりしているし、体験用に再利用することは可能です。競技用車いすの入れ替え時に有効活用したらよいでしょう。発展途上国など外国に競技用車いすを提供（支援）した場合、その国に修理施設がなければ廃棄となってしまうので、現実的には難しい面があります。
4	質問	電動車椅子サッカーの方のお話で、アクリルたわしでタイヤ痕が落ちるといった話がありましたが、床の塗装面も少し削れるのではないかと気になります。スポーツ施設協会の方で知見がありましたら教えていただけますと幸いです。
	回答	・“たわし”での清掃は頻繁に行うと床面の塗装面が傷ついたり、摩耗することはあると思いますが、できればラバー痕を落とすラバークリーナーを使用すると良いです。
5	質問	パラスポーツの競技人口はどのくらいでしょうか？全体観が知りたいです。
	回答	2021年度のパラスポーツ協会の登録団体の障がい者の会員数では、パラリンピック競技の平均は260名（最小9名／最多759名）、デフリンピック競技の平均は106名（最小17名／最多276名）及びパラリンピック委員会以外の登録団体の平均は367名（最小6名／最多1554名）です。登録されている競技アスリートは全体で25700人です。
6	質問	「車いすとスポーツ施設の現状と課題」の中で床のメンテナンスについてのお話がありまし

		た。実際に傷がついてしまった場合の補修費用はどれくらいで、費用負担は誰がするものかとお考えでしょうか？ またこの費用負担に対する保険などはあるのでしょうか？
	回答	<p>・補修キット（税込 5,280 円）</p> <div style="text-align: center; background-color: #FFD700; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <h2 style="color: #FF4500; margin: 0;">木製床の現場応急補修キット</h2> </div> <p>■床メンテナンスキットのご購入について</p> <p>床メンテナンスキットは、公益財団法人日本スポーツ施設協会屋内施設フロア部会監修。 商品ページ URL https://www.pajolis.com/c/kit/wd-440</p> <p>または、</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 20px;">   </div> <p>QRコードを読み取っていただくと、床メンテナンスキットの商品ページへとお進みいただけます。 商品ページ URL https://www.pajolis.com/c/kit/wd-440</p> <p>補修方法に関するお問い合わせ 補修方法は、YouTubeにて動画公開中！ パジョリス体育館床補修 商品ページでは動画も一緒に、ご確認できます。 https://youtu.be/Afip91jG-s</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補修に関しては、損傷の程度によりますが、上記内容を確認していただき、日々の軽微な補修をすることで、定期的な改修まで維持管理できると思われま。なお、経費に関しては、床面の材質と改修内容により異なる（表面の研磨、フローリングのユニット交換等）施行工業社に確認していただくと良いです。 ・現在、床面等に関する賠償責任保険や施設維持管理保険等はありません。 ・ただし、団体利用の際の利用申請時に交わす書類に利用者側の責任により損傷した場合は、団体側が修理等をするという規程があれば請求できると思いますが、その様な規程があるかどうか把握していません。
7	質問	学校部活動の民間移行が今後推進され、クラブチームでの活動が主になります。指導者の確保、資格取得、活動場所等大きな課題があります。パラスポーツに関してどう取り組んでいけばよいのでしょうか。
	回答	障がい者スポーツの指導者養成校があるので、そこで資格を取得できます。パラスポーツ関連協会（団体）で体験教室や研修会を実施していますし、クラブやサークルの拠点づくりを推進しています。パラスポーツ関連団体へ問い合わせすれば、情報が得られますので、その上で様々取り組んでみてください。
8	質問	「車いすスポーツの現状と課題」の中で、競技用の車いすが高価であることの問題点が指摘されています。日常用の車いすで可能なスポーツの普及を考えるのも一つの手段だと思いますが、いかがでしょうか？
	回答	「ボッチャ」などは、日常用車いすでも十分可能です。他のスポーツも日常用車いすで出来るよう工夫し、普及して行きたいものです。

9	質問	初級指導員の資格を取るまでは良いですが、地域でその資格を活かす場面、競技会が少ないと思います。コロナ禍でなおさらその機会が減っている中でどの様に関わることが障害者スポーツ発展に寄与できるでしょうか？また、若い人たちに関わってもらえる様にするためにどの様に働きかけるのが良いでしょうか？
	回答	パラスポーツの指導においては、選手に医学的サポートができる若手ドクターの育成が課題となっています。また、パラスポーツ選手として継続して活動するのが難しく、継続できるかどうかはコーチ次第といえますので、優れたコーチの養成も必要です。こうした課題を解決し、パラスポーツを発展させるには、法的な支援が大切です。パラスポーツへの支援は、厚生労働省から文科省・スポーツ庁へと移管されたので、スポーツ庁にパラスポーツの専門家を配置されるよう強く願っています。

【 総括／閉会挨拶 】

櫻井 康史（当機構理事・事務局長／晴海パートナーズ法律事務所 弁護士）

- ・閉会に当たり、櫻井康史（当機構理事・事務局長）が、「長時間にわたり熱心に聴講された参加者の皆さん、ご挨拶いただいたスポーツ庁障害者スポーツ振興室長・助川 隆氏、報告者として登壇された委員の方々に、心からの感謝を申し上げたい。ご意見や将来への提言は学ぶことが多く、また、総括質疑の内容は興味深いものであった。障がい者スポーツを巡る諸課題については、今後のスポーツ・コンプライアンス教育の内容に盛り込んで、当機構の発展充実につなげていきたい。」との趣旨の挨拶を行った。